



グローバル新世代関連株式ファンド

<投資信託約款変更のお知らせ>

信託期間を延長し、償還日を2026年4月17日から2046年4月17日に変更しました。

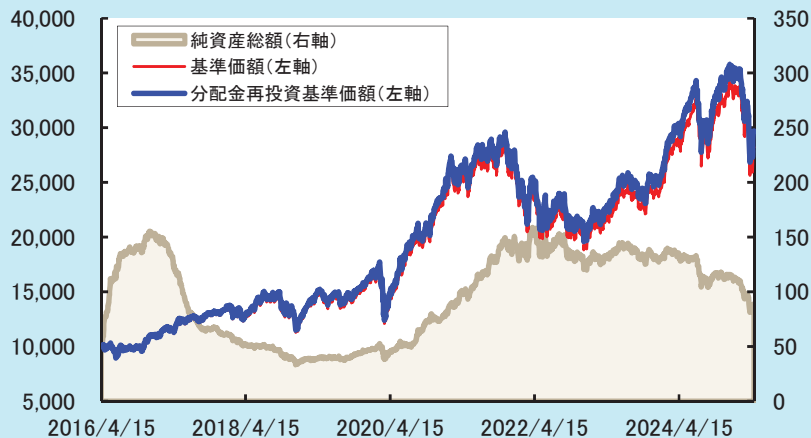
設定日 2016年4月18日 決算日 原則 4月17日

追加型投信／内外／株式

2025年4月30日現在

基準価額の推移(2016年4月18日～2025年4月30日)

(設定日前日を10,000としております) (億円)



・基準価額は、信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「信託報酬」をご覧ください。
・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものとして計算を行い表示しています。

基準価額

・基準価額および前月比は分配落後です。
・基準価額は当ファンドの信託報酬控除後の価額です。

4月末	前月比	3月末
28,236 円	▲4.5 %	29,575 円

基準価額の騰落率

・基準価額の騰落率は、税引前分配金を再投資したものとして計算を行い表示しています。

1ヵ月	▲4.2 %
3ヵ月	▲15.6 %
6ヵ月	▲11.2 %
1年	▲3.1 %
3年	28.9 %
5年	90.3 %
設定来	196.9 %

資産構成

内訳	4月末	3月末
外国株式	93.2 %	91.8 %
国内株式	2.1 %	2.0 %
内外投資証券	1.6 %	1.8 %
その他資産	3.1 %	4.4 %
純資産	8,874 百万円	9,423 百万円
元本	3,143 百万円	3,186 百万円

分配金の推移 (1万口当たり、税引前)

2025年4月	100 円
2024年4月	100 円
2023年4月	100 円
2022年4月	100 円
設定来合計	900 円

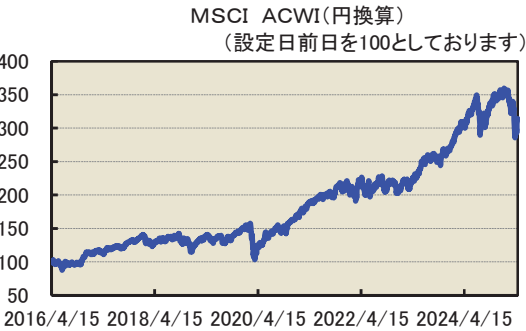
当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



グローバル新世代関連株式ファンド

2025年4月30日現在

市況の推移と騰落率(設定来)



	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
MSCI ACWI (円換算)	▲4.34 %	▲11.66 %	▲8.05 %	0.17 %	47.91 %	144.12 %	214.08 %

- ・MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックス(MSCI ACWI)は、世界の先進国・新興国の大型および中型の株式で構成される指数です。
- ・MSCI ACWI(円換算)は、MSCI ACWIをアセットマネジメントOneが円換算したものです。
- ・MSCI ACWI(円換算)は参考指数で、当ファンドのベンチマークではありません。
- ・MSCI ACWIに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・市況の推移は、参考のため掲載しているもので、当ファンドで組み入れる外国株式等の将来の運用成果や市況変動を示唆するものではありません。

株式等組入上位10銘柄

※特定の銘柄の推奨を目的としたものではありません。また、将来の値動き等を示唆するものではありません。

銘柄名	セクター	比率	国・地域名	銘柄解説
1 APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	8.9%	アメリカ	米国を本拠とするインターネット関連製品やデジタル家電などを開発・販売する世界的大手。Mac BookやiPad、iPhoneなどの製品が有名。モバイル・ウェアラブル端末利用拡大の恩恵を享受できる。
2 AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	6.5%	アメリカ	米国のオンライン小売会社で、書籍や音楽、電子機器、家庭用品など様々な製品を販売するほか、クラウド・コンピューティング・サービスやビデオ・オン・デマンド・サービスなども提供している。
3 NETFLIX INC	メディア・娯楽	5.1%	アメリカ	動画コンテンツのオンライン配信サービスを手掛ける米国企業。会員数の増加、強い価格決定力、コンテンツの優位性、広告収入の拡大などを背景に成長が期待される。ユーザーの多様な嗜好に合った質の高いコンテンツを気軽に見られる利便性が、若者に支持されている。
4 NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	4.7%	アメリカ	米国の半導体メーカー。コンピュータグラフィックス向けの製品に強みを持つ。ゲーム、ロボット、自動運転車、データセンター、人工知能など多くの先端分野に製品およびソリューションを提供している。
5 MASTERCARD INC	金融サービス	4.4%	アメリカ	米国の資金決済処理サービス会社。クレジットやデビットカードの決済処理、電子マネー、ATM、トラベラーズチェックなどを扱う。
6 TAIWAN SEMICONDUCTOR	半導体・半導体製造装置	4.1%	台湾	台湾の半導体メーカー。ウエハー製造、プロービング、組み立て、検査のほか、マスクの製造、設計サービスを提供する。
7 META PLATFORMS INC	メディア・娯楽	4.0%	アメリカ	米国のテクノロジー企業。FacebookやInstagramなどのソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)を世界的に展開している。今後の成長が見込まれるメタバース(3次元の仮想空間)を利用したサービスの開発に注力。
8 ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.5%	アメリカ	米国の大手製薬会社で、糖尿病、肥満症、メンタルヘルスなどの領域で幅広い医薬品を展開。急成長する肥満症・減量薬市場のリーダーで、業績拡大が期待される。若い世代は健康への意識が高く、体重管理のために肥満症・減量薬を使用する傾向が見られる。
9 TJX COMPANIES INC	一般消費財・サービス流通・小売り	3.1%	アメリカ	米国の大手衣料品小売会社。米国、カナダ、欧州でディスカウント小売チェーンとオンラインショッピングサイトを運営。多様なブランドの商品を安く販売する「オフプライス」業態が若い世代にも支持されている。
10 SPOTIFY TECHNOLOGY SA	メディア・娯楽	2.9%	スウェーデン	音楽ストリーミングサービス会社。加入者に対し、無料の音楽と広告支援サービスを提供する。世界で事業を展開。

組入上位10銘柄合計比率 47.2%

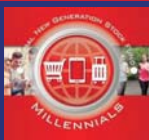
株式等組入銘柄数 49銘柄

- ・比率は、純資産総額に対する割合です。
- ・比率は、小数第2位を四捨五入した数字です。
- ・セクターは、世界産業分類基準(GICS)です。
- ・上記データの一部に関しては、ブルームバーグを出所としています。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。



アセットマネジメントOne株式会社



グローバル新世代関連株式ファンド

2025年4月30日現在

株式等組入セクター上位比率

セクター	比率
1 メディア・娯楽	22.2%
2 半導体・半導体製造装置	12.1%
3 一般消費財・サービス流通・小売り	12.1%
4 テクノロジー・ハードウェアおよび機器	9.9%
5 耐久消費財・アパレル	8.0%
6 金融サービス	6.5%
7 消費者サービス	4.6%
8 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.5%
9 食品・飲料・タバコ	2.6%
10 電気通信サービス	2.4%

株式等組入国・地域別上位比率

国・地域名	比率
1 アメリカ	62.3%
2 中国	7.1%
3 台湾	4.1%
4 フランス	3.1%
5 スウェーデン	2.9%
6 ドイツ	2.6%
7 日本	2.1%
8 スイス	1.9%
9 アイルランド	1.8%
10 香港	1.7%

- ・比率は、純資産総額に対する割合です。
- ・比率は、小数第2位を四捨五入した数字です。
- ・セクターは、世界産業分類基準(GICS)です。
- ・上記データの一部に関しては、ブルームバーグを出所としています。

ファンドマネージャーのコメント ・あくまで作成時点での見解等を開示したもので、将来の市場環境の変動やファンドの値動き等を保証するものではありません。

月間の運用経過および今後の運用方針

【月間の運用経過】

■市場概況

4月のグローバル株式市場は小幅に上昇しました。米国市場では、上旬は、米政権の相互関税発表を受けて景気悪化懸念が強まり急落しましたが、一部の国・地域について関税上乗せ分の適用猶予が発表されると下落幅を縮小しました。中旬は、スマートフォンやパソコンなど一部の電子機器が相互関税の対象外とされたことが好感されたものの、米大統領がFRB(米連邦準備理事会)議長解任を示唆し、下落しました。下旬は、米政権の対中関税引き下げ示唆などを受け、緊張緩和への期待から上昇しました。

欧州市場では、上旬は、米政権の相互関税発表を受けて景気悪化懸念が強まり急落しましたが、一部関税の適用猶予が発表されると下落幅を縮小しました。中旬は、米中貿易紛争激化への懸念がくすぶったものの、ドル安進行が好感されたことなどからアジア株式は上昇しました。下旬は、米政権による対中関税引き下げ示唆などを受け、緊張緩和への期待から上昇しました。(コメントは現地時間・月間基準で作成しています。)

■運用状況

当ファンドは、グローバルな消費を牽引していくことが見込まれる新世代(労働市場に参入し、収入の増加を経験している新しい世代)に関連する市場の成長により、恩恵を受ける企業に投資しま

す。国・地域別では、米国を中心に欧州、アジアなどの銘柄に投資しています。業種別では、コンピューターやインターネットが日常的に利用される環境で育った新世代の特徴に着目し、この世代による利用拡大の恩恵を受けるコミュニケーション・サービスや情報技術関連銘柄に投資を行っています。また、堅実な消費や健康・レジャー志向の消費拡大の恩恵を受ける一般消費財・サービス関連銘柄への投資も、大きな割合を占めています。当月においては、フランスの化粧品メーカーのロレアルへの新規投資などを行う一方で、米国のソーシャルテクノロジー会社のメタ・プラットフォームズの一部売却などを行いました。

【今後の運用方針】

足もとでは、米国の関税政策を巡る不透明感から不安定な相場展開が続いています。関税強化策による具体的な企業業績への影響としては、企業のコスト負担増、消費者のマインド低下による消費需要の減退、不透明な見通しによる投資や採用など含めた企業活動の停滞などが挙げられます。今後の市場動向は、米関税への各国の対応策および取引も含めた交渉、クレジット市場の動向、中央銀行の発言・行動、景気悪化に対する財政政策などのサポート、企業業績の方向性などに左右され、当面不透明な相場環境が継続するものと思われます。当戦略においては、今後も投資方針に基づき、企業業績を慎重に見極めたボトムアップの銘柄選択により、先行きのファンダメンタルズが相対的に良好でバリュエーションが魅力的な銘柄に投資していきます。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



アセットマネジメントOne株式会社



グローバル新世代関連株式ファンド

当ファンドは、主として国内外の株式に投資します。組み入れた株式の値動きや、為替相場の変動などの影響により基準価額が変動しますので、これにより投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

1. 主としてわが国を含む世界の金融商品取引所上場株式(上場予定を含みます。)に投資を行い、投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

- ◆預託証書、上場投資信託証券に投資することがあります。
- ◆株式の組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。
- ◆外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

2. ポートフォリオの構築にあたっては、新世代投資テーマの関連市場の成長の恩恵を受ける企業のうち、競争優位性およびその持続可能性、経営陣の質の評価に基づき選定した質の高い銘柄群のなかから、市場価格が理論価格より割安と判断される銘柄を中心に投資を行います。

- ◆ボトムアップ・アプローチを基本に、持続可能な競争優位性を有し、高い利益成長が期待される銘柄に厳選投資します。
- ※ボトムアップ・アプローチとは、企業訪問、分析を基に投資価値を見極めて投資する個別銘柄に主眼を置いた投資手法の一つです。
- ※組入銘柄数は25～50銘柄程度とします。

新世代とは？

労働市場に参入し、収入の増加を経験している新しい世代を指します。これらの世代は、独自の消費パターンを形成しており、その傾向は時代とともに変化します。

この定義は対象となる世代の変化に応じて柔軟に適用されるものです。

※当レポートで使用する新世代の定義はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの分類によるものです。

3. 株式などの運用指図に係る権限をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピーに委託します。

4. 原則として、年1回(毎年4月17日。休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。

- ◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
- ◆分配金額は、基準価額水準や市況動向などを勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ◇運用状況により分配金額は変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



アセットマネジメントOne 株式会社



グローバル新世代関連株式ファンド

主な投資リスクと費用（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

株価変動リスク	株式（預託証券を含みます。）の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、金利動向、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係などの影響を受け変動します。一般に、株価が下落した場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
銘柄選択リスク	当ファンドは特定の産業（テーマ）に属する企業へ重点的に投資するため、幅広い業種や銘柄に分散投資を行うファンドと比較して、基準価額の変動が大きくなる可能性があります。
為替変動リスク	外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。また、新興国通貨建証券の場合、為替変動リスクが相対的に高くなる可能性があります。
カントリーリスク	投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。一般に新興国市場は、先進国市場に比べて規模が小さく、流動性も低く、金融インフラが未発達であり、様々な地政学的問題を抱えていることから、カントリーリスクはより高くなる可能性があります。
信用リスク	有価証券などの発行体が業績悪化・経営不振あるいは倒産に陥った場合、当該有価証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなる場合があります。また、有価証券の信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該有価証券の価格は下落します。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
流動性リスク	有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
上場投資信託証券に投資するリスク	上場投資信託証券の関係法人（運用会社などを含む）におけるファンド運営業務、設立国や取引市場などでの規制当局の動向、法制度や税務制度などの変更が、間接的に当ファンドの運営に大きな影響を及ぼす可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

◆収益分配金に関する留意事項◆

- 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり量が小さかった場合も同様です。

世界産業分類基準（GICS）は、MSCI Inc.（MSCI）およびStandard & Poor's Financial Services LLC（S&P）により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類（並びにこれらの使用から得られる結果）に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなす、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害（逸失利益を含みます。）につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。



アセットマネジメントOne 株式会社



グローバル新世代関連株式ファンド

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドン証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日 ・シンガポール取引所の休業日 ・シンガポールの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みを取り消す場合があります。
信託期間	2046年4月17日まで(2016年4月18日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・受益権の総口数が30億口を下回った場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年4月17日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.925%(税抜1.75%) ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 ※信託報酬には、当ファンドの株式等の運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー)に対する報酬(当ファンドの信託財産の純資産総額に対して年率0.65%)が含まれます。 ※ファンドが投資対象とする上場投資信託証券については、市場の需給により価格が形成されるため、その費用を表示することができません。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入保有証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



アセットマネジメントOne 株式会社



グローバル新世代関連株式ファンド

投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆ファンドの関係法人 ◆

＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
 [ファンドの運用の指図を行う者]
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
 加入協会: 一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会
 ＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]
 ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください
 ＜投資顧問会社＞ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー
 [運用指図に関する権限の一部委託を受け、株式などの指図運用を行います。]

◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社
 コールセンター 0120-104-694
 (受付時間: 営業日の午前9時～午後5時)
 ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>



グローバル新世代関連株式ファンド

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2025年5月16日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号	○		○		
株式会社東北銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第8号	○				
株式会社東邦銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第7号	○				
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号	○		○		
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○	○		
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○		
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第36号	○				
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○		
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○	※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

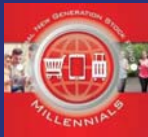
<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からの取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)



グローバル新世代関連株式ファンド

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。2025年5月16日現在
○印は協会への加入を意味します。

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		

- その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
- また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
- <備考欄について>
- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
 - ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
 - ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
- (原則、金融機関コード順)